

	昭和40(1965)年(度)	昭和55(1980)年(度)	平成2(1990)年(度)	平成14(2002)年(度)	備 考
大学発ベンチャー企業数	-	(昭和54年度) 10社	(平成元年度) 28社	531社	
企業倒産件数	(昭和41年) 5,919件 【92】	17,884件 【276】	6,468件 【100】	19,458件 【301】	
事業所数	(昭和44年～47年)	(昭和53年～56年)	(昭和61年～平成3年)	(平成8年～13年)	
開業率	7.0%	6.1%	4.0%	3.2%	
廃業率	3.8%	3.8%	3.8%	4.4%	

* 大学発ベンチャー企業数: 経済産業省大学連携推進課発表資料による。(計数は年度ベース)

* 企業倒産件数: 全国企業倒産集計(帝国データバンク)による。(計数は暦年ベース)

* 事業所数: 平成15年版労働経済の分析(厚生労働省)による。

《参考》

○承認TLO(技術移転機関)の数: 33機関

○日本におけるMOT人材養成人数: 年間300人程度(MOTコース: 9コース)

cf. 米国: 年間約1万人(MOTコース: 約250コース(1999年現在))

【地域(コミュニティ)】

	昭和40(1965)年(度)	昭和55(1980)年(度)	平成2(1990)年(度)	平成14(2002)年(度)	備考
刑 法 犯 認 知 件 数(①) 検 挙 件 数(②) 検 挙 率(②／①)	160万件【72】 107万件【84】 66.9%【117】	181万件【82】 127万件【100】 70.2%【123】	222万件【100】 127万件【100】 57.2%【100】	(平成13年) 358万件【161】 139万件【109】 38.8%【68】	各国の主要な 犯罪の検挙率(2000年) 米 国 20.5% イギリス 24.4% ドイツ 53.2% フランス 26.7%
交通関係業務過失罪を除く検挙率	60.5%【143】	59.8%【141】	42.3%【100】	19.8%【47】	
強盗・殺人の検挙人員	6,485人【230】	3,624人【129】	2,820人【100】	5,430人【193】	
少年刑法犯検挙人員	234,959人【96】	269,769人【111】	244,122人【100】	(平成13年) 198,939人【81】	
強盗・殺人の検挙人員	2,368人【356】	837人【126】	665人【100】	1,804人【271】	
不登校者数 (小学生・中学生の合計)	-	17,215人 【36】	48,237人 【100】	(平成13年度) 138,722人 【288】	
銭湯数(公衆浴場業)	-	(昭和56年) 14,175 【137】	(平成3年) 10,353 【100】	(平成13年) 7,305 【71】	
消防団員数	133万人 【133】	107万人 【107】	100万人 【100】	94万人 【94】	
うち女性団員数	-	-	1,923人 【100】	11,597人 【603】	

* 犯罪件数、少年刑法犯検挙人員：犯罪白書(法務省)による。(計数は暦年ベース)なお、各国の主要な犯罪は次のとおり。

米国：放火を除く指標犯罪(推定値)、イギリス：報告犯罪(内務省が警察に報告を義務付けている犯罪)、ドイツ：交通犯罪及び国家保護犯罪を除くドイツ刑法上の重罪及び軽罪、フランス：交通犯罪を除く重罪及び軽罪

* 不登校者数：青少年白書(内閣府)による。(計数は年度ベース)なお、平成13年度は30日以上、昭和55、平成2年度は50日以上欠席者。

* 銭湯数：事業所統計調査報告、事業所・企業統計調査(総務省統計局)による。(計数は暦年ベース)

* 消防団員数：消防団ホームページ(消防庁)による。(計数は暦年ベース)

	昭和40(1965)年(度)	昭和55(1980)年(度)	平成2(1990)年(度)	平成14(2002)年(度)	備考
ボランティア人数	-	160万人 【39】	(平成3年) 411万人 【100】	(平成14年) 740万人 【180】	
NPO法人数	-	-	(平成11年12月) 1,176 【100】	(平成15年8月) 12,780 【1087】	平成11年2月認証 開始

* ボランティア人数: 全国社会福祉協議会資料による。(計数は暦年ベース)なお、人数は社協及びその関係団体が把握しているものである。

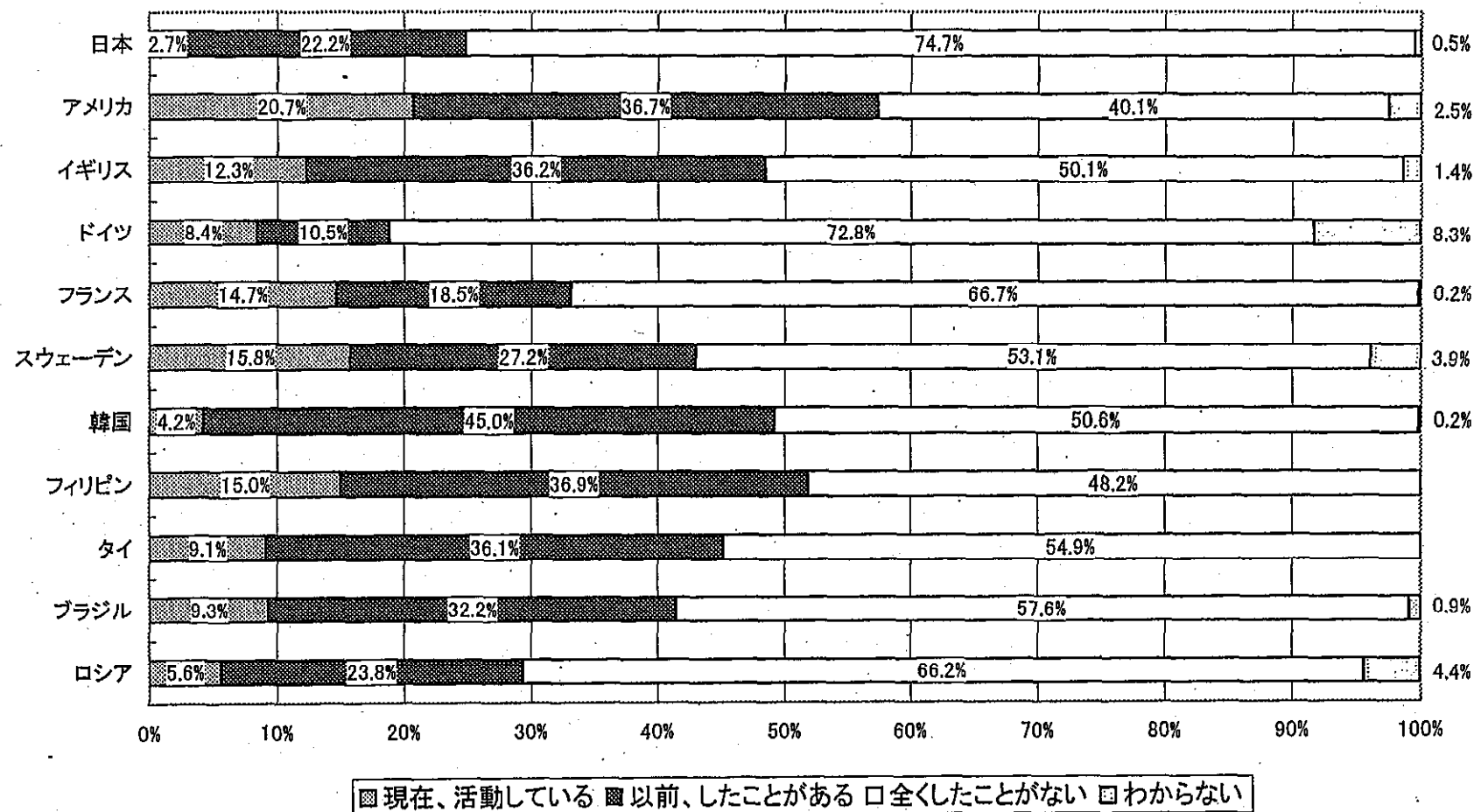
* NPO法人数: 「特定非営利活動促進法に基づく申請受理数及び認証数・不認証数(暫定数)」(内閣府)による。

○平成14年度国民生活選好調査・項目別重要度(内閣府)

順位	領域	項目	重要度
1	安全と個人の保護	警察署、裁判所などが信頼できること	4.58
2	収入と消費生活	食品や薬品など商品の安全が高いこと	4.54
3	生活環境	大気汚染、騒音、悪臭などの公害がないこと	4.51
4	収入と消費生活	老後に十分な年金が得られること	4.49
5	生活環境	地震、台風、火災などへの対応がしっかりしていること	4.47
6	安全と個人の保護	個人生活の秘密が守られること	4.46
7	生活環境	危険な工場や施設に対する管理が十分なこと	4.43
8	家族	喪たきり老人や心身障害者・障害児がいる家族のための福祉サービスが充実していること	4.42
9	家族	ひとり暮らしの老人やひとり親世帯の人たちなどが安心して生活できること	4.40
10	生活環境	子どもや老人でも車に昇がされず道を歩けること	4.39
11	家族	親子の間の対話があり、互いに相手を信頼していること	4.38
11	勤労生活	失業の不安がなく働けること	4.38
13	生活環境	ゴミや下水が衛生的に処理されること	4.37
13	家族	安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること	4.37
13	収入と消費生活	食品の品質や量が正しく表示されていること	4.37
16	医療と保険	費用の心配をあまりせずに診療が受けられること	4.36
17	安全と個人の保護	女の人が、夜、安心して道を歩けること	4.35
18	医療と保険	適切な(良質な)診断や治療が受けられること	4.34
19	家族	自殺や一家心中が少ないこと	4.30
20	収入と消費生活	物価の上昇によって収入や財産が目減りしないこと	4.28
20	収入と消費生活	税負担が公平なこと	4.28
22	勤労生活	やりがいのある仕事や自分に適した仕事ができること	4.22
23	地域生活	市や町の政治に住民の要望や意見が十分反映されること	4.19
24	収入と消費生活	目標を満たすのに十分な貯蓄ができること	4.17
25	勤労生活	職場環境が快適に保たれること	4.16
26	生活環境	まわりに親しめる自然があること	4.15
27	収入と消費生活	収入が年々確実に増えること	4.14
28	公正と生活保障	能力があって努力すれば誰もがふさわしい地位や収入が得られること	4.13
29	医療と保険	病気の予防や健康の相談・指導が容易に受けられること	4.10
29	公正と生活保障	能力や仕事と同じなら男女によって昇進・収入に差がないこと	4.10

順位	領域	項目	重要度
31	公正と生活保障	能力のある人が、学歴が低いことで差をつけられたいしないこと	4.07
32	生活環境	通勤・通学が快適にできること	4.06
33	公正と生活保障	高齢者や心身障害者が希望すれば仕事につけること	4.05
34	医療と保険	イライラやストレスなど精神的緊張が少ないこと	4.03
35	医療と保険	体力の維持や増強に努めること	4.02
35	安全と個人の保護	税金や法律問題などを気軽に相談できるところがあること	4.02
37	公正と生活保障	住みたいと思う地域で希望する仕事につけること	3.97
37	教育と文化	小・中学校で子どもの能力を伸ばせる教育が受けられること	3.97
39	勤労生活	職業紹介や職業訓練のための施設や内容が充実していること	3.95
39	収入と消費生活	商品への不満や苦情について相談できるところがあること	3.95
41	教育と文化	高校で各人に適した教育が受けられること	3.91
42	収入と消費生活	品揃えの豊富な店が近くにあること	3.90
42	教育と文化	生涯を通じて教育を高め、趣味を広げられること	3.90
44	勤労生活	希望する職業への転職が容易なこと	3.86
45	勤労生活	労使間での問題が円滑に解決されること	3.80
45	教育と文化	文化遺産や史跡が大事にされること	3.80
47	収入と消費生活	収入や財産の不公平が少ないこと	3.78
48	教育と文化	大学教育が意欲のある人すべてに開かれていること	3.76
48	生活環境	持とうと努力すれば自分の家が持てること	3.74
50	休暇と余暇生活	公園や運動施設・グラウンドなどが利用しやすいこと	3.65
50	教育と文化	図書館などひとりでも勉強できる施設が近くにあること	3.65
52	教育と文化	保育所が充実していること(時間差・設備など)	3.63
53	教育と文化	技術や資格が得られる各種学校や専修学校などが近くにあること	3.61
54	休暇と余暇生活	年間を通じて休みを多くとれること	3.56
55	生活環境	家族がそれぞれ自分の部屋を持てるような家に住むこと	3.49
56	地域生活	自分が住んでいる地域・社会をよくする活動ができる時間や機会があること	3.47
57	地域生活	市民センターや集会所などが自由に使えること	3.46
58	休暇と余暇生活	スポーツ・クラブや趣味の会に気軽にいられて適切な指導が受けられること	3.44
59	休暇と余暇生活	国民宿舎、国民休暇村など公共の宿泊施設が整備されていること	3.39
60	地域生活	祭り、花祭り、運動会など自分が住んでいる地域の行事が盛んなこと	3.34

○ボランティア活動の経験について



*第6回世界青年意識調査(総務庁、1999年)による。なお、対象は18歳から24歳までの男女。